

## 政策評価調書(政策評価体系図)

所管名:国土交通省

22年度成立予算における政策評価体系図 【基本(実施)計画(22年3月策定)】		政策評価 調査番号
分野 政策目標	政策目標	
○暮らし・環境		
1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進	1-1	
1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	1-1	
2 住宅の取得・貯蔵・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	1-2	
2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリエーション社会の実現		
3 総合的なバリアフリー化を推進する	2-3	
4 沿岸・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する	2-4	
5 快適な道路環境等を創造する	2-5	
6 水資源の確保、水資源地域活性化等を推進する	2-6	
7 良好で豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	2-7	
8 良好的な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水処理の確保、下水道資源の活用を推進する	2-8	
3 地球環境の保全		
9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う	3-9	
○安全		
4 水害等災害による被害の軽減		
10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する	4-10	
11 住宅・市街地の防災性を向上する	4-11	
12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する	4-12	
13 津波・高潮・浸食等による災害の防止・減災を推進する	4-13	
5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	5-14	
15 道路交通の安全性を確保・向上する	5-15	
16 住宅・建築物の安全性の確保を図る	—	
17 自動車事故の被害者の救済を図る	5-17	
18 自動車の安全性を高める	5-18	
19 船舶交通の安全と海上の治安を確保する	5-19	
○活力		
6 國際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
20 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなどの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	6-20	
21 観光立国を推進する	6-21	
22 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	6-22	
23 國際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	6-23	
24 整備新幹線の整備を推進する	6-24	
25 航空交通ネットワークを強化する	6-25	
7 都市再生・地域再生等の推進		
26 都市再生・地域再生を推進する	7-26	
27 流通業務立地等の円滑化を図る	—	
28 集約型都市構造を実現する	—	
B 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上		
29 鉄道網を充実・活性化させる	8-29	
30 地域公共交通の維持・活性化を推進する	8-30	
31 都市・地域における総合交通戦略を推進する	8-31	
32 道路交通の円滑化を推進する	8-32	
9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
33 社会資本整備・管理等を効果的に推進する	9-33	
34 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	9-34	
35 建設市場の整備を推進する	9-35	
36 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	9-36	
37 地籍等の国土調査を推進する	9-37	
38 自動車運送業の市場環境整備を推進する	9-38	
39 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	9-39	
○横断的な政策課題		
10 國土の総合的な利用、整備及び保全、國土に関する情報の整備		
40 総合的な国土形成を推進する	10-40	
41 國土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	10-41	
42 離島等の振興を図る	10-42	
43 北海道総合開発を推進する	10-43	
11 ICTの利活用及び技術研究開発の推進		
44 技術研究開発を推進する	11-44	
45 情報化を推進する	11-45	
12 國際協力、連携等の推進		
46 國際協力、連携等を推進する	12-46	
13 行政施設の利便性、安全性等の向上		
47 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	13-47	

23年度概算要求における政策評価体系図 【基本(実施)計画(22年3月策定)】		政策評価 調査番号
分野 政策目標	政策目標	
○暮らし・環境		
1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進		
1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	1-1	
2 住宅の取得・貯蔵・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	1-2	
2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリエーション社会の実現		
3 総合的なバリアフリー化を推進する	2-3	
4 沿岸・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する	2-4	
5 快適な道路環境等を創造する	2-5	
6 水資源の確保、水資源地域活性化等を推進する	2-6	
7 良好で豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	2-7	
8 良好的な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水処理の確保、下水道資源の活用を推進する	2-8	
3 地球環境の保全		
9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う	3-9	
○安全		
4 水害等災害による被害の軽減		
10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する	4-10	
11 住宅・市街地の防災性を向上する	4-11	
12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する	4-12	
13 津波・高潮・浸食等による災害の防止・減災を推進する	4-13	
5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	5-14	
15 道路交通の安全性を確保・向上する	5-15	
16 住宅・建築物の安全性の確保を図る	—	
17 自動車事故の被害者の救済を図る	5-17	
18 自動車の安全性を高める	5-18	
19 船舶交通の安全と海上の治安を確保する	5-19	
○活力		
6 國際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
20 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなどの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	6-20	
21 観光立国を推進する	6-21	
22 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	6-22	
23 國際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	6-23	
24 整備新幹線の整備を推進する	6-24	
25 航空交通ネットワークを強化する	6-25	
7 都市再生・地域再生等の推進		
26 都市再生・地域再生を推進する	7-26	
27 流通業務立地等の円滑化を図る	—	
28 集約型都市構造を実現する	—	
B 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上		
29 鉄道網を充実・活性化させる	8-29	
30 地域公共交通の維持・活性化を推進する	8-30	
31 都市・地域における総合交通戦略を推進する	8-31	
32 道路交通の円滑化を推進する	8-32	
9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
33 社会資本整備・管理等を効果的に推進する	9-33	
34 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	9-34	
35 建設市場の整備を推進する	9-35	
36 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	9-36	
37 地籍等の国土調査を推進する	9-37	
38 自動車運送業の市場環境整備を推進する	9-38	
39 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	9-39	
○横断的な政策課題		
10 國土の総合的な利用、整備及び保全、國土に関する情報の整備		
40 総合的な国土形成を推進する	10-40	
41 國土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	10-41	
42 離島等の振興を図る	10-42	
43 北海道総合開発を推進する	10-43	
11 ICTの利活用及び技術研究開発の推進		
44 技術研究開発を推進する	11-44	
45 情報化を推進する	11-45	
12 國際協力、連携等の推進		
46 國際協力、連携等を推進する	12-46	
13 行政施設の利便性、安全性等の向上		
47 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	13-47	